

県政報告

佐々木 幸士

これまでも
これからも 若き挑戦者建設企業委員会
副委員長として

公共土木関連の震災復興。台風4号等の災害復旧。県民皆さまに、目に見える形で一日も早い復旧復興を成し遂げていかねばなりません。

志津川戸倉海岸
防潮堤着工式にて

志津川戸倉地区は20メートルを超える大津波の被害にあった地域です。気仙沼・本吉地方では初となる海岸堤防（8.7m）工事の着手を致しました。

仙台市水防訓練にて



日本全国水害被害が相次いでおります。日々の訓練が「いざ」という時のためになるのはもちろんのこと。各関係機関が連携を取っておくことが大切です。

自民党青年局「TEAM-11～継続は絆なり～」



「TEAM-11」とは東日本大震災の発災日に合わせ、毎月11日に被災地訪問を継続する事業であり、全国の自民党青年部が被災地（福島、宮城、岩手）を訪問し、被災地の現地視察や被災者の「なまの声」をお聞きする対話集会を行っております。自民党宮城県連青年部長として、行政には伝わらない「声なき声」を拾うため、全国の議員とともに、今後とも活動して参ります。

第11期
インターン生とともに

小・中学校の職場体験、高校以降の就業体験の必修化の実現を目指しています。私の事務所も毎年夏と冬の二ヶ月間、大学生をインターン生として受け入れております。

日本少年野球大会
東北大会にて

沿岸部の野球場は、仮設住宅やガレキの二次置き場等となっており、使用できない状況です。子どもたちが笑顔で、野球ができる環境整備に努めて参ります。

INDEX

p2

ご挨拶

p3

定例議会における質疑応答

p4

p5

エネルギー供給問題

p6

p7

人口転出問題

p8

復興関連予算
プロフィール

『真の復興を実現する持続可能な社会づくり』

政治経済とさまざまな事象の中で、これまで私たちを納得させてきたフレーズに、持続可能な社会づくりのためにという言葉があります。

私が日々、地域の現場を歩く中で改めて感じるのは、震災からの復旧復興、この厳しい時にありながらも、「自分たちは今、何をすべきなのか」「自分たちがこれからのために何かできることはないのか」という、今とこれからの対する思いが、皆さまの心の中には常にあるということです。さまざまな立場より、その言葉は違っていても、これらはすべて同じ意味を成しています。

それは「自分たちが確かなものをこの時代に残し、次の世代に引き継ぐ」という、今を生きる者の責任です。私たちは常に同じ思いをそれぞれが持ち、社会の中の根底では共有し合っているのです。そして共有し、築きあげられるものこそが自助、共助、公助のバランス、社会の信頼であります。

しかし、この信頼を支えるものが、時代の大きな過渡期の中で破綻しはじめております。それは、年金をはじめとする社会保障、少子高齢化、地方の過疎化、環境、教育、外交、エネルギー問題などあらゆる分野において維持していく、その持続可能性がほころびを見せ、これからのあり方が厳しく問われていることで、明らかなこととなっております。

そして、本県にあっては、この情勢下にあって、震災からの復興という大きな命題が追加され、県民生活のあらゆる場面において喫緊の課題となり、これからの社会の信頼と仕組み、その持続可能性が問われております。

『真の復興を実現する持続可能な社会づくり』この言葉をこれから再構築し、どれだけ具現化できるのか。その責務を果たすために、全力で取り組んで参ります。

今後ともの皆さまからのご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげ、ご挨拶といたします。

宮城県議会議員(太白区) 佐々木 ^{こうし}幸士



第335回 県議会 定例会にて

本会議一般質問において、大震災により問題が顕著化しはじめた人口転出問題と安定したエネルギー供給体制について提言、議論させていただきました。(一部抜粋)

人口転出問題について



今回の震災において、被災各県で人口の流出が多くみられ、特に宮城県では6,402人と町レベルの人口が転出したとする結果が報告されました。

大震災の意味することはこのタイミングで人口転出が起きているという事実であり、復興の遅れは更なる人口の転出が起きるのではないかと危惧するところであります。

この問題について、どのように認識されているかお聞かせください。



(村井知事) この人口の流出は、地域の活力の低下につながることから大変重要な課題だと認識しております。

この問題の背景として、大地震や大津波によって住家等の建築物の全半壊や流出し、多大な被害を受けたことや、地元の基幹産業が壊滅的な被害を受けたことで、地元での生活再建にめどが立たないことからやむなく転出されたことが考えられます。

安定したエネルギー供給体制について



エネルギーの新しい供給体制の構築には今後10年から20年程度の時間を要し、そのコストも巨額な投資が必要とされと言われております。そこで、復興計画を含めたこれからの10年、本県におけるこれからの安定したエネルギー供給体制を目指す今後の構築についての指針をお聞かせ下さい。



(村井知事) 県といたしましては、再生可能エネルギーの導入などを積極的に進めながら、震災からの着実な復興や県民生活の安定に必要な不可欠で、持続可能な社会を構築していく上で重要なエネルギー供給体制の構築について国に強く求めて参りたいと考えております。



このたびの震災において、新潟県より山形県を経由して仙台につながるガスパイプラインがあったことが、見通しが立たなかった仙台圏におけるガス供給の早期再開を実現させました。こうした教訓を生かし、また、私たちの生活や命に直結する問題からのアプローチが滞りがちな道州制の論議の潤滑油になりうる意味を含めて、安定的なエネルギー供給体制のための新潟を含めた東北広域連携についてどのようにお考えか、お聞かせ下さい。



(伊藤震災復興・企画部長) 今回のような大規模な災害により、エネルギー供給体制における脆弱性が浮き彫りになったとし、国において災害時にも確実に燃料供給できる体制の整備について検討するとしています。県といたしましても、エネルギーの広域連携については大変重要でありますことから北海道や新潟を含めた東北の各県などと検討して参りたいと思います。

持続可能性と安定性の両立を目指して

我が国の化石燃料の乏しい自給率。大きな傷を残した原子力。安定したエネルギー供給による持続可能な社会の再構築の実現へ、私たちは今、大きな分岐点に立っております。今後、復興計画においても重点分野になっている再生可能エネルギーへの本県の取り組み状況をいくつか紹介します。

取組1) クリーンエネルギー関連産業の積極的誘致

➡ メガソーラー(大規模太陽光発電施設)の設置や太陽光パネル工場の誘致を働きかけています。

● 本県におけるメガソーラーの設置状況

地域名	事業者名	備考
七ヶ浜町	東北電力	設置済
石巻市(牡鹿半島地区)	東光電気工事と丸本組	今年度着工
多賀城市	JX日鉱日石エネルギー	今年度着工
仙台市(青葉区)	橋本店	今年度着工
仙台市(若林区)	日立製作所とNTTグループ四社	計画
東松島市	三井物産	計画



※この他にも、いくつかの地域でメガソーラー計画の検討が行われています。また、ソーラーフロンティア社(太陽光電池製造)、カナディアンソーラー社(太陽光パネル工場)が県内への工場新設の検討を行っています。

取組2) エコタウン構想

➡ 高性能の次世代送電網「スマートグリッド」を使っでの自然エネルギーの供給や高台の復興住宅への太陽光パネルの設置などを復興の都市整備計画においても推進していきます。

● 本県におけるエコタウン計画(平成24年10月現在)

地域名	事業者名
石巻市	東芝・東北電力
気仙沼市	スマートシティ計画・地元企業10社
大衡村	トヨタ・セントラル
山元町	NTT・エネット

エコタウンとして有名な群馬県太田市にて



エコタウン構想は、それに関する事業そのものに加えて、「それを担える人と地域づくり」が重要です。雇用や地域振興を含め、社会的・経済的便益が地域に分配され、自立と活性化に繋がっていく。そうした施策を目指していきます。

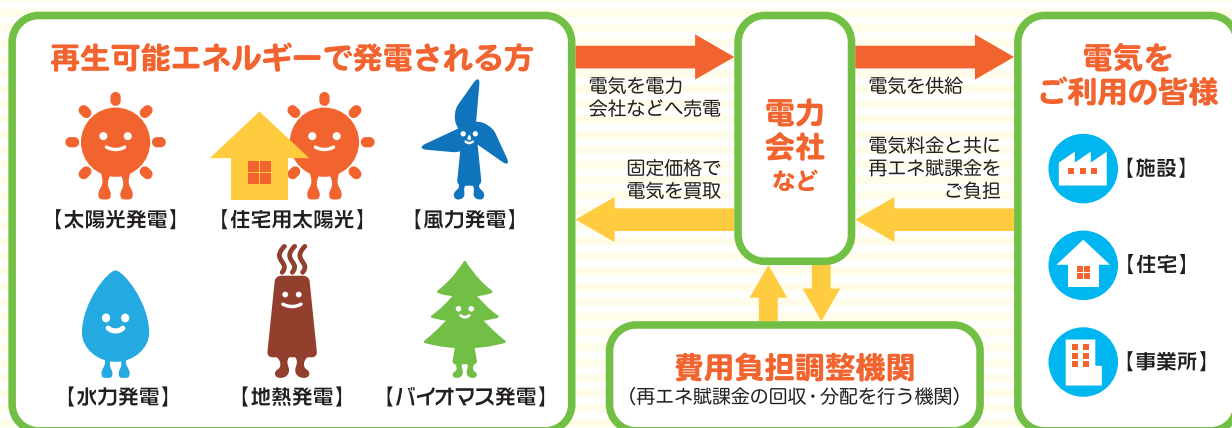
Point
Check

太 陽光、風力、地熱、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入、促進は希望的観測で論じられがちですが、一般的普及には大きなコストと時間を要します。一方で、原子力発電が停止している中で火力発電量が増加しているためコスト増は避けられず、また後に述べる固定買取価格制度に基づく賦課金が増えらるなど電気料金の値上げが見込まれます。エネルギー政策の転換には受益と負担のバランスに対する政治の果たす役割は大きく、丁寧なコンセンサスを取りながら取り組むべき課題です。

再生エネルギー固定買取価格制度

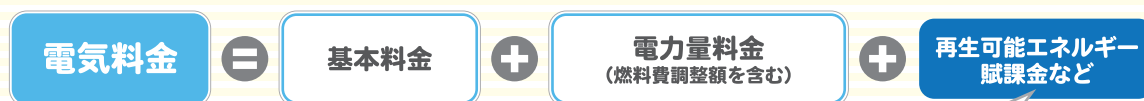
エネルギー自給率の向上や地球温暖化対策を目的に国民全員参加型で再生可能エネルギー普及を支援するという考え方のもと、平成24年7月より再生可能エネルギーの固定買取価格制度が始まりました。

再生可能エネルギーの固定買取価格制度の概要



この制度に基づき、電気料金に「再生可能エネルギー賦課金」が含まれることになります。また、太陽光発電については「太陽光発電促進賦課金」という従来の制度に基づく賦課金も加えられます。

電気料金の構成



再生可能エネルギー賦課金等^{*}の算定方法

再生可能エネルギー賦課金 = ご自身が使用した電気の量 kWh × 0.22 円/kWh

太陽光発電促進付加金 = ご自身が使用した電気の量 kWh × 0.04 円/kWh

^{*}ご負担をお願いする賦課金は、再生可能エネルギー電気の買取費用に対応した賦課金単価に、ご自身が使用した電気の量を乗じて決まります。ただし、制度移行期(2015年3月頃まで)については、従来の太陽光発電の余剰電力買取制度が前年分の買取費用を翌年度回収するルールとなっているため、同制度に基づく既買取分にともなう太陽光発電促進付加金についても、あわせてご負担をお願いすることになります。移行期終了後には、再生エネ賦課金に一本化されます。

東北電力管内においては、一般家庭(300kWh)は月におよそ **80円** の負担増になる見込みです。



この制度に対しては買取価格が高すぎるため、やがて家庭や企業の負担を招いていき、また、過度な投資によるバブルを招くといった批判があります。

一方で、新しい産業を育てるための意味があることや海外からの輸入に頼る発電と異なり上がった電気料金は国内で循環するため一概にコスト増のみでの判断はできないとする意見もあります。

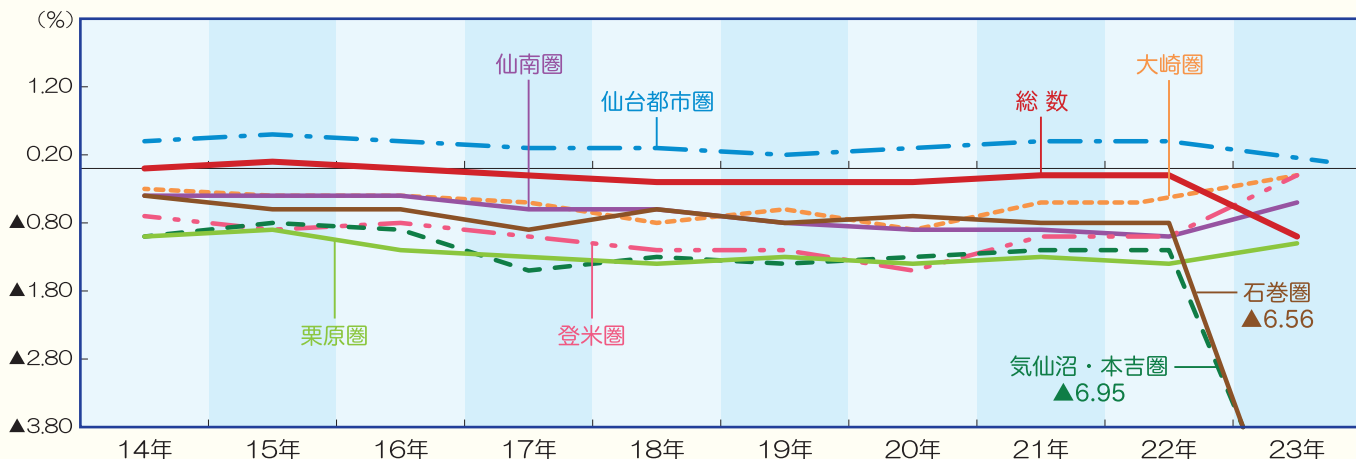
この分野での国際的競争が激化する中で日本の高い技術力を生かし、産業振興に役立つような仕組みを考えなければなりません。

いずれにしても、運用後の実態、経過を調査しつつ対応や判断を考える必要があります。

次の世代につなげる宮城を

大震災が意味することは、下図の通り、人口の大移動がこのタイミングで起こっているという事実であります。復興の遅れは、更なる本県からの人口の転出が起きるのではないかと危惧するところでもあります。

人口流出に歯止めをかけ、次世代へと持続させていくためには、「復興の加速化」と「富県みやぎの推進」の両軸を進めていく必要があります。



I 復興の加速化

復興の加速化を実現させていくためには、被災した地元企業・個人事業者の再建を図り、その地域に雇用を創出させることが最優先の課題となっております。本県として、国や市町村と連携して、まちづくりや基幹産業の速やかな復興に向けてさまざまな支援施策が必要となっております。

被災企業等支援

中小企業グループ施設等復旧整備補助事業

平成24年7月31日、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業(5次)の採択事業が決定しましたが、右図の通り、多くのグループ・事業所が採択されませんでした。また、本県は、寄付金等による復興基金を活用し、その補助事業の対象外となった事業者に対して、「地域商業等事業再開支援補助事業」を施行しております。

その実施状況は以下の表のとおりです。

● 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

国として、県の認定を受けた中小企業に対して設備の復旧・整備に要する費用の4分の3、大企業に対しては2分の1を補助します。

5 次	グループ数	事業者数	総事業費
要 望	147グループ	2,355 事業者	1,441 億円
決 定	23グループ	499 事業者	273 億円

● 地域商業等事業再開支援補助事業

震災の被害を受けた事業者の方々が店舗を復旧するために、補助限度額を上限300万、下限100万として費用の最大2分の1を宮城県が補助します。

年 度	件 数	総 事 業 費
平成23年度	1,396件	27億2,900万円
平成24年度(6月まで)	494件	6億7,700万円



更

なるグループ補助事業の国への追加措置の要求とこの補助事業の対象外となった場合の県の独自事業である地域商業等事業再開支援補助事業と合わせた重層的な取り組みにより、一つでも多くの事業者・企業の再建支援を図り、一人でも多くの雇用創出に繋げて参ります。

Ⅱ 富県みやぎの推進

本県の経済再生・復興を加速させるため、「富県みやぎ」の更なる推進は欠くことができません。企業集積を促進し、失われた雇用の場をよみがえらせなければなりません。また、地域経済の復興を促進するためにも民間投資特区を積極的に活用しながら既存企業の再建と企業誘致を進めて参ります。

企業立地促進

民間投資促進特区制度認定

早期に生産活動を震災以前の水準に戻すため、既存産業の早期復旧や更なる誘致を進めるとともに、新産業の集積・進行等を図るために設置(平成24日2月9日)

認定を受けた基本計画に基づいて実施する復興推進事業については、「法人税などの税制優遇」や「規制の特例」など一定の措置が受けられます。

復興推進計画区域

仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、角田市、多賀城市、蔵王町、大河原町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、村田町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、富谷町、大衡村、色麻町、加美町、美里町、女川町、南三陸町

13市20町1村

Point Check

震災

災を機に、働く場所がなくなり生まれ育った町を仕方なく出てしまった方々がいることは大変胸の痛む話です。戦略的な企業集積・企業誘致の推進により、県民の雇用の場が増えます。その効果は近隣地区にも波及し、一つの雇用の確保が一人の故郷への想いに繋がる。そんな側面を忘れず、今後とも取り組んで参ります。

県議会にて提言

家族とともに

～家族の結びつきを作り直す仕組みを～

震災の影響で若年層の流出も多く見られ、過疎化や高齢化が更に深刻化している沿岸部被災市町があります。各地域のあり方は、被災市町の復興計画において示されますが、甚大な被害を被っている地域の自助努力に委ねることには限界があります。

県として、働く現役世代の雇用の場を確保することはもちろん。家族の結びつきを作り直す社会的な仕組みの再構築をさまざまな施策によって取り組む必要があります。

二世帯住宅への支援制度の創設

二世帯型住宅を新築または建売住宅を購入した場合や、二世帯型住宅に併設させる店舗を建設した場合などへの補助制度などを、東日本大震災復興基金を活用しながら取り組むべきであります。その他に、国に対する働きかけとして、配偶者控除や70歳以上の同居老親の扶養控除などの更なる拡充などの施策を提言致しました。



Point Check

震災

災において、「家族の絆」が再評価されました。また元々、沿岸部被災市町の地域は二世帯、三世帯で生活するライフスタイルが定着していた地域でもあります。今後、防災集団移転事業や土地区画整理事業等を通じ、住宅再建計画が示されている中、子どもを育てるという面でも非常に有効な二世帯型住宅の補助制度の新設が図られるように、粘り強く提言して参ります。

復興元年 ～これからの宮城へ～

宮城の復旧・復興のための
10年間の総事業費：

約**12兆8,327億円**（県実施事業：7兆190億円）

復興関連予算	会計年度	震災対応予算額	震災当初は応急復旧のための仮設住宅や民間借り上げ住宅をはじめガレキ処理にかかる予算等が主に占められておりました。その後、事業・生活再建等の復興予算が制度化されてきている状況です。特に本県においては、国の補正予算が「小出し」に計上されてきた結果、平成24年度予算は12回もの補正・追加予算が編成され、その都度、県議会において審議してきたところです。
	平成22年度	300億6,000万円	
	平成23年度	1兆6,113億6,200万円	
	平成24年度	1兆 818億9,800万円	
	合 計	2兆7,233億2,000万円	



民間支援 (寄附金・義援金等)	義 援 金	2,017億2,201万5千円	日本全国の皆さまや海外から多大なる浄財が寄せられております。義援金は、被災者に直接、約1,802億円支給済みであります。そして、寄付金は宮城県の復興基金に積立てられ、特別交付税660億円を積み増しし、総額約893億円であります。この基金事業を活用し、既存制度のすき間を埋める形で被災した個人や企業等の負担軽減を図る事業を行っています。
	寄 附 金	261億4,458万3千円	
	東日本大震災 みやぎこども 育英基金	46億2,705万1千円	



復興需要	地震保険金の総額（日本損害保険協会発表）	宮城県の住宅被害は全壊で85,310棟（減失が41,454戸）、半壊で151,486棟。全国の住宅被害総数の約6割で、被害総額は5兆円あります。今後、新築が必要と言われている数は72,000棟であり、自力住宅再建のための利子補助金等が新設されております。また、住宅再建が困難な方々のための災害公営住宅が15,000棟、必要であります。
	宮城県：5,563億円 参照 国全体：1兆2,185億円 福島県：1,557億円	

これからの復興・宮城の10年後がある

「復興関連予算」「民間支援」「復興需要」を通じて、上記の通り、多くの資金が注ぎこまれております。これらの資金を出来るだけ宮城県内で循環させ、景気経済を底上げしながら県民の所得を回復していくことが何より重要であります。また、宮城県では復興計画に10年という期間を見据えております。その道のりを歩む私たちが忘れてはいけないのは、10年かけてただ元に戻すということでは、それは10年前の古いものをつくってしまうという視点です。10年後、20年後の次の世代に託す未来を見据えた県土づくりを成し遂げていかねばなりません。

- ★ 昭和47年9月4日生まれ 乙女座 A型
- ★ 仙台市立八本松小学校卒業
仙台市立郡山中学校卒業
- ★ 宮城県仙台第一高等学校卒業（高43回）
- ★ 東北学院大学法学部卒業

- ★ 衆議院議員公設秘書
- ★ 宮城県議会委員選挙 当選（2期目）
会派／自由民主党・県民会議
- ★ 自民党宮城県連青年部長
宮城県議会拉致議員連盟事務局長

- 仙台市早起き野球協会副会長
八本松スポーツ少年団団長 他
- ★ 建設企業常任委員会副委員長
- ★ 大震災復旧・復興対策特別委員会
- ★ 家族は妻と長男・次男4人

皆さまの『声』となり、『力』となって参ります。

ご意見などをお聞かせ頂ければ幸いです。

公式サイトにて
リサーチメールマガジン
「こうしの論語」配信中！

ブログで随時幸心（幸士の心）
公開中！！ **奮闘日誌**



検索 佐々木幸士 | 検 索

佐々木幸士事務所
〒982-0031 仙台市太白区泉崎1-33-10-111
TEL：304-5854 FAX：304-5853
メール：post@sasakikoshi.com

